

注意喚起及び関係団体への周知依頼

薬衛第 97号
平成21年4月28日

熊本市保健所長 様

熊本県健康福祉部薬務衛生課長
(公 印 省 略)

自動体外式除細動器 (AED) の適切な管理等の実施について
(注意喚起及び関係団体への周知依頼)

このことについて、平成21年4月16日付け医政発第0416001号及び同食発0416001号で厚生労働省医政局長及び同医薬食品局長から、連名で別添のとおり自動体外式除細動器 (以下「AED」という。) を設置・管理する関係団体等への注意喚起及び関係団体への周知依頼がありました。

つきましては、貴所内で情報を共有されるとともに、貴管内の AED を設置・管理する関係機関に対して、周知徹底等を含めて御指導いただきますようお願いいたします。

なお、本件につきましては、熊本県庁ホームページへ掲載することとしております。また、下記の団体等には別途通知済みであることを申し添えます。

記

市町村
(社) 熊本県医師会
熊本県公的病院会
全国自治体病院協議会熊本県支部
全日本病院協会熊本県支部
熊本県医療機器協会

問い合わせ先
薬務衛生課薬事班
担当：葉山
TEL：096-333-2242
FAX：096-383-1434

